⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　7 December 2012
⑻　Contact point for the notice : Atsuo Ooki, Procurement Section, Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice, 1―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100―8977 Japan. TEL 03―3580―4128

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年10月17日
支出負担行為担当官
さいたま地方法務局長　酒井　晴彦
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　11
○第３号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　購入等件名　さいたま地方法務局デジタル複合機購入（保守料金含む）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期限　平成25年３月10日
⑸　履行場所　仕様書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載する。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）審査において、「役務の提供等」及び「物品の販売」において「A」又は「B」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒338―8513 さいたま市中央区下落合５―12―１　さいたま第２法務総合庁舎さいたま地方法務局会計課用度係　前田　電話048―851―1018
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から平成24年12月６日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く９時00分から17時15分まで、上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成24年12月13日17時15分まで
⑷　開札の日時及び場所　平成24年12月14日10時00分　さいたま市中央区下落合５―12―１　さいたま第２法務総合庁舎４階会議室A
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した必要書類等を指定期日までに提出しなければならない。
なお、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し、説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限範囲内において最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Haruhiko Sakai, Obligating Officer Director of the Saitama District Legal Affairs Bureau.
⑵　Classification of the services to be procured : 14
⑶　Nature of the services to be required : The Saitama District Legal Affairs Bureau the purchase of multi functional machines (include a maintenance contract)
⑷　Fulfillment period : 10 March 2013
⑸　Delivery place : As in the tender documentation
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Persons under Conservatorship or Persons under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A or B in "Offer of services etc" and "Sale of products" in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kanto-Koushinetsu area related to the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years 2010, 2011 and 2012. ④Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 15　13 December 2012.
⑻　Contact point for the notice : Mizue Maeda, Procurement Section, Finance Division, Saitama District Legal Affairs Bureau, 5―12―1 Shimo-ochiai, Chuo-ku, Saitama City, Saitama Pref 338―8513 Japan. TEL : 048―851―1018

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年10月17日
支出負担行為担当官
外務省大臣官房会計課長　水嶋　光一
◎調達機関番号　014　◎所在地番号　13
○第83号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、29
⑵　借入件名及び数量　新統合Web環境ネットワーク回線の賃貸借・保守一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　借入期間　平成25年１月から５年間とする。但し、支出負担行為担当官は法令及び予算の範囲内で当該賃貸借期間を変更することがあり得る。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　上記⑵の調達物件の総価にて行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　本調達は、原則、入札及び書類の提出を電子入札・開札システムで行うものとするが、「紙」による提出も受け付けることとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度外務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のA、BまたはCの等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
⑷　外務省及びその他の省庁等から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び調達仕様書の交付場所
①　入札書の提出場所
ⓐ　電子入札による入札データの提出場所
下記５に示すアドレス。
ⓑ　紙による入札書の提出場所
下記②に示す場所。
②　契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所　〒100―8919 東京都千代田区霞が関２－２－１　外務省大臣官房会計課調達室　安田　直子　電話03―3580―3311　内線3776　ＦＡＸ03―5501―8097
⑵　入札説明書、調達仕様書の交付方法　上記⑴②の場所において随時交付する（但し、入札説明書、調達仕様書については、外務省ホームページからダウンロード可能）。